

学校法人 駒澤大学 一般事業主行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

<目標 1> 仕事と子育てを両立しやすい環境を整えるため、現行制度の見直しと啓発を行う。

平成 27 年度～ ・研修等により、妊娠中や子育てを行う教職員への配慮義務と学内・校内の制度について説明する。

平成 28 年度～ ・育児に関する規程等について、より多くの教職員が理解し、利用しやすくなるよう、内容を見直す。

<目標 2> 教職員全体のワークライフバランス確保のため、時間外労働の削減に取り組み、休暇制度の充実を目指す。

平成 27 年度～ ・管理監督職研修等に、職員の労務管理についての内容を含める。
・時間外労働について、時間外労働の多い部署と人事部等で情報交換を行うなど、課題を見つけるとともに、時間外労働削減の方法について検討する。

・教職員の休暇について、利用の現状と教職員の要望、および職場の目指す方向性を検討する。

平成 28 年度～ 教職員の休暇について、検討結果を元に、内容を見直す。